

建設リサイクル推進計画2020 ②

具体的な対策

(1) 建設副産物の高い再資源化率の維持等、循環型社会形成へのさらなる貢献（主な取り組み）

1.再生資材の利用促進

- 再生資材の利用状況に関する新たな指標の検討（本省）
- グリーン調達による再生資材の利用促進（本省）

2.より優良な再資源化施設への搬出

- 再資源化・縮減率の高い優良施設への搬出促進（各地方協議会）
- 再資源化施設への搬出徹底（本省）

3.建設混合廃棄物等の再資源化のための取り組み

- 廃プラスチックの分別・リサイクルの促進【新規施策】**（本省及び各地方協議会）

4.建設発生土の有効利用及び適正な取扱いの促進

- 官民有効利用マッチングシステムの取扱いの促進（本省及び各地方協議会）

(2) 社会資本の更新時代到来への配慮（主な取り組み）

1.社会情勢の変化を踏まえた取り組み

- 建設リサイクルガイドラインの改定（本省）
- 排出建設副産物リサイクルの原則化ルール**の改定【新規施策】（本省）

2.再生クラッシュランの利用・物流等の把握

3.激甚化する災害への対応

- 災害発生時による廃棄物のリサイクルの推進（各地方協議会）

(3) 建設リサイクルの生産性向上に質する対応（主な取り組み）

1.建設副産物物流のモニタリングにおける体制の強化

- 建設副産物に係る情報交換システムと電子マニフェストの連携（本省）

2.建設発生土の適正処理促進のためのトレーサビリティシステム等の活用

- 建築発生土のトレーサビリティシステム等の活用【新規施策】**（本省）

3.広報の強化

- 分別方法の例示などを含めたポスター等の普及

4.新技術活用促進

- NETISの活用（本省）